

【令和8年1月～】収入証紙廃止後の手数料の支払いについて

(危険物取扱者免状関係)

山梨県収入証紙の販売終了に伴い、令和8年1月から危険物取扱者免状の交付・書換え・再交付の申請にかかる手数料の支払い方法は、窓口収納に変更されます。

手続きの流れ

① 支払いに必要な「納付連絡票」(バーコード)を入手してください。

※本チラシ裏面などに表示

② 「納付連絡票」を収納窓口へ持参し、手数料を支払い、「納付済証」を受け取ってください。

※納付連絡票の該当する手数料のチェック欄に☑を入れ、収納窓口へ提示してください。(チェック欄がない場合は不要)

※領収証の交付を希望する場合は、必ず現金での納付としてください。

③ 申請書に「納付済証」を貼付し、申請窓口(消防試験研究センター山梨県支部)に提出してください。

※必ず<納付済証>の表示を確認してください。「納付済証」は収入証紙に代わる大切な書類です。再交付はできません

収納窓口(専用レジ)の設置場所

以下の窓口でお支払い手続きをしてください。

設置場所	住所	設置場所	住所
1 山梨県庁(別館1階) (出納局会計課)	甲府市丸の内1丁目6-1	9 甲府警察署	甲府市中央1丁目10-1
2 北巨摩合同庁舎(1階) (中北保健福祉事務所)	韮崎市本町4丁目2-4	10 南甲府警察署	甲府市中小河原町404-1
3 東山梨合同庁舎(1階) (峡東保健福祉事務所)	山梨市下井尻126-1	11 南アルプス警察署	南アルプス市十五所759-2
4 東八代合同庁舎(1階) (総合県税事務所)	笛吹市石和町広瀬785	12 甲斐警察署	甲斐市志田670
5 南巨摩合同庁舎(1階) (峡南地域県民センター)	南巨摩郡富士川町鯉沢771-2	13 北杜警察署	北杜市長坂町長坂上条2575-79
6 西八代合同庁舎(1階) (峡南地域県民センター西八代)	西八代郡市川三郷町高田111-1	14 鯉沢警察署	南巨摩郡富士川町最勝寺1306
7 南都留合同庁舎(1階) (富士・東部県民センター)	都留市田原2丁目13-43	15 南部警察署	南巨摩郡南部町南部9335-1
8 富士吉田合同庁舎(1階) (富士・東部保健福祉事務所)	富士吉田市上吉田1丁目2-5	16 下山駐在所	南巨摩郡身延町下山11353-4
		17 笛吹警察署	笛吹市石和町市部555
		18 日下部警察署	山梨市北261
		19 富士吉田警察署	富士吉田市旭1丁目5-1
		20 大月警察署	大月市大月町真木197-3
		21 上野原警察署	上野原市上野原3819

※ 取扱：月～金(年末年始、祝日除く)1～8窓口8:30～17:15、9～21窓口9:00～16:00

※ 支払方法：現金・クレジットカード・電子マネー・コード決済
(領収書の発行が必要な場合は、現金でお支払いください)

※ 支払方法の詳細は出納局会計課ホームページをご確認ください。→



お問い合わせ先等

【申請窓口】(申請手続きについてのお問い合わせ先)(県外在住など窓口納付が難しい場合はご相談ください)

一般財団法人 消防試験研究センター山梨県支部 (TEL:055-253-0099)

(申請書送付先:〒400-0026 甲府市塩部 2-2-15 湯村自動車学校敷地内)

【当手数料に関してのお問合せ先】

山梨県 防災局 消防保安課 (TEL:055-223-1434)

【収入証紙の廃止、未使用証紙の払戻し、誤納手数料の還付、納付方法など手数料制度全般に関してのお問合せ先】

山梨県 出納局会計課 (TEL:055-223-1308)

(表面のR8.1～「**手続きの流れ**」を確認の上、ご利用ください)

納付連絡票 (危険物取扱者免状関係)

チェック欄

☐

納付連絡票 ①

危険物取扱者
免状交付手数料

金額

¥2,900



略称:危険物取扱者免状交付

チェック欄

☐

納付連絡票 ②

危険物取扱者免状
書換え手数料(氏名、本籍等一般)

金額

¥700



略称:危険物免状書換(氏名等)

チェック欄

☐

納付連絡票 ③

危険物取扱者免状
書換え手数料(写真)

金額

¥1,600



略称:危険物免状書換(写真)

チェック欄

☐

納付連絡票 ④

危険物取扱者免状
再交付手数料

金額

¥1,900



略称:危険物取扱者免状再交付

※ 該当する手数料(バーコード)のチェック欄に☑を入れ、窓口へ提示して手数料を支払ってください。

※ チェック☑は1箇所のみとしてください。(チラシ1枚につき1件の納付の取扱いになります)

・写真書換と氏名本籍等の書換を同時に申請する場合には、納付連絡票③に☑を入れ1,600円を納付してください。

・再交付と氏名・本籍等の書換を同時に申請する場合には、納付連絡票④に☑を入れ1,900円を納付してください。

【領収書について】

※キャッシュレス決済の場合、領収書を発行することができません。

領収書の発行を希望される場合は、現金による納付をお願いします。

(キャッシュレスの場合は利用明細書の発行となります)

(納付済証見本)

【納付済証について】

※申請書には、収入証紙の代わりに「納付済証」を貼付ください。

必ず、上部の<納付済証>の表記があるものを使用してください。

※「納付済証」は収入証紙に代わる大切な書類です。

再交付はできませんのでご注意ください。

◆◆納付済証◆◆

山梨県
出納組合計課

【大切なお願い】
最上部に「納付済証」と記載
されている方のレシートを手続き
の申請先へ提出してください。

領収書

山梨県甲府市丸の内1-6-1
TEL.055-223-1308

登録番号:T8000020190004
2025年10月31日 14:31 No.00000029
POS.001
担当者:現金収納員

山梨県手数料#00476 1 ¥400非
小計 ¥400

合計 ¥400
内消費税 ¥0
合計点数 1点